

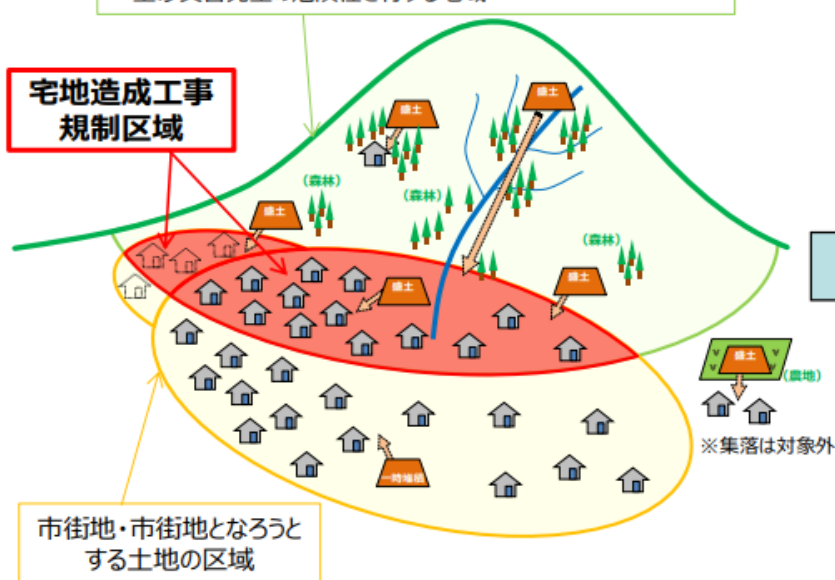
(改正前) 宅地造成等規制法

<従来の宅地造成工事規制区域>

自然的要件に該当する範囲

- ・ 造成に伴い災害の生ずるおそれの強いがけの発生しやすい地域
- ・ 災害の発生しやすい地盤特性を有する地域
- ・ 土砂災害発生の危険性を有する地域

宅地造成工事
規制区域



- 例)
- ・ 都市計画区域
 - ・ 地域開発計画等策定区域
 - ・ 現に宅地造成が行われている区域又は今後宅地造成が行われると予想される区域)

社会的要件に該当する範囲

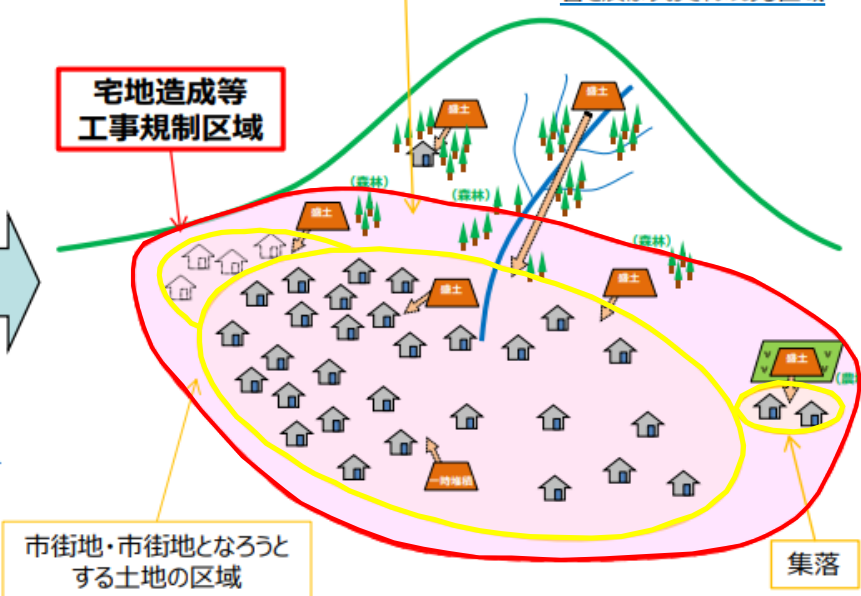
(改正後) 宅地造成及び特定盛土等規制法(盛土規制法)

<盛土規制法における宅地造成等工事規制区域>

隣接・近接する土地の区域

市街地・集落等の区域外であっても、盛土等の崩落が発生した場合、隣接・近接する市街地・集落等の人家等に危害を及ぼすおそれのある区域

宅地造成等
工事規制区域



- 例)
- ・ 都市計画区域
 - ・ 準都市計画区域
 - ・ 地域開発計画等策定区域
 - ・ 現に開発行為が行われている区域又は今後開発行為が行われると予想される区域)

要件に該当する範囲

～宅地造成等工事規制区域～

市街地・集落等に隣接・近接する土地の区域のイメージ

